

アンケート集計結果【平成 25 年度第 1 回】

今回のテーマは「消費生活」でした。

消費生活に関する情報を、効果的に提供するため実施しました。

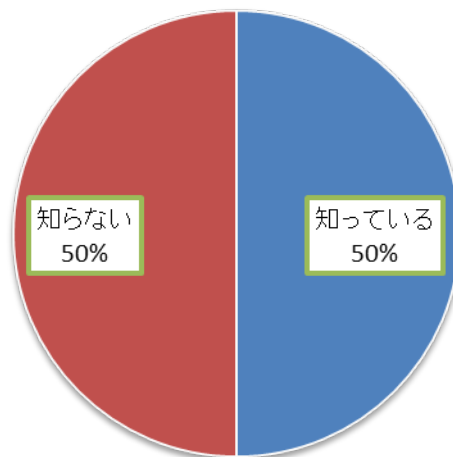
- ◆たなモニ登録者数 112 人
- ◆アンケート実施期間 平成 25 年 4 月 24 日(水)～5 月 8 日(水)
- ◆回答者数 (回答率) 64 人(57.1%)
- ◆担当課 産業振興課 (電話 0774-64-1364)

1. アンケート結果

※各設問の N は、設問に対する有効回答者数を意味します。
※割合(%)は小数第 2 位以下を四捨五入しています。このため、択一式の回答は合計が 100%にならない場合があります。
※複数回答の設問は、割合の合計が 100%を超える場合があります。これは、回答総数ではなく、有効回答者数を分母としているためです。
※本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、語句を簡略化し表示しています。

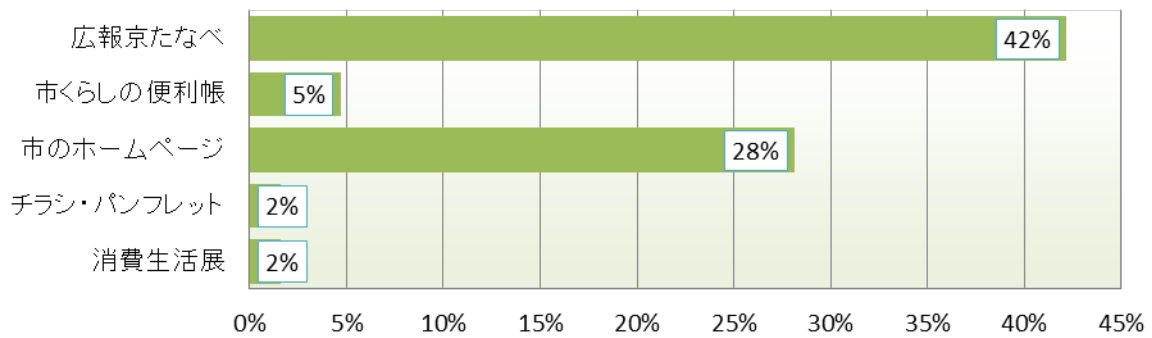
問1 あなたは、市に消費生活相談室があることを知っていますか。

[択一・N=64]



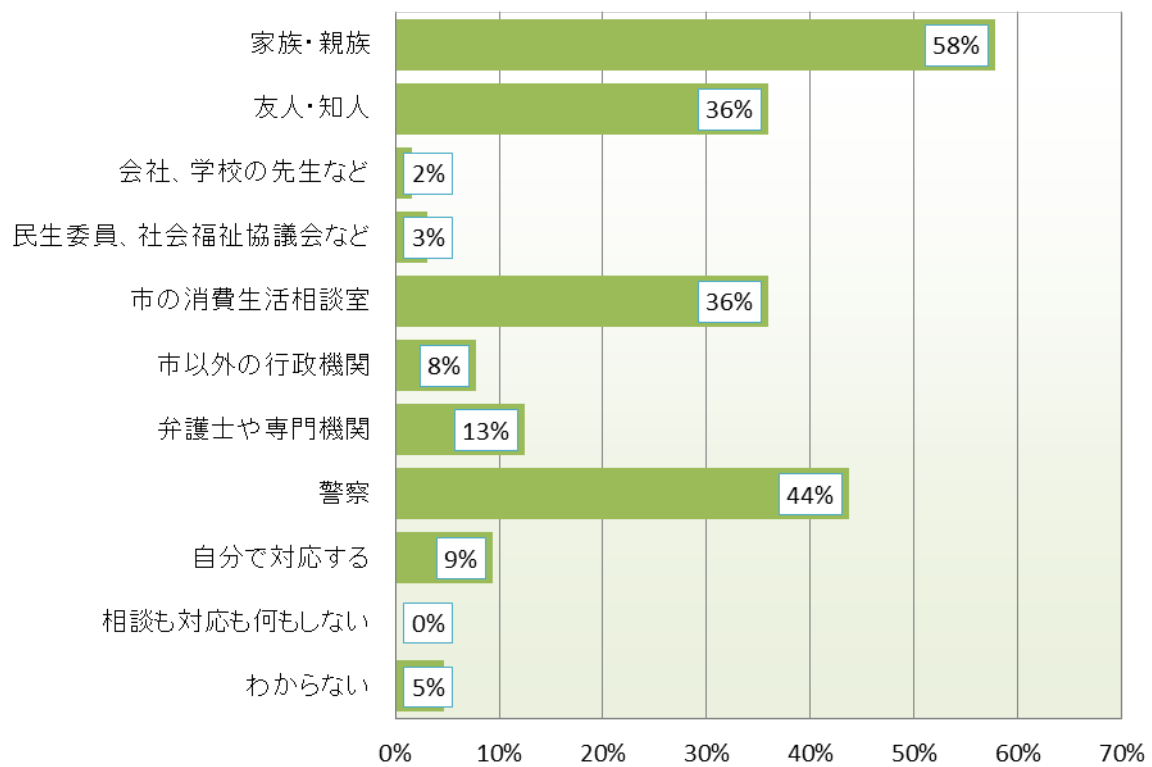
問2 どのような方法で消費生活相談室を知りましたか。

[複数選択・N=64]



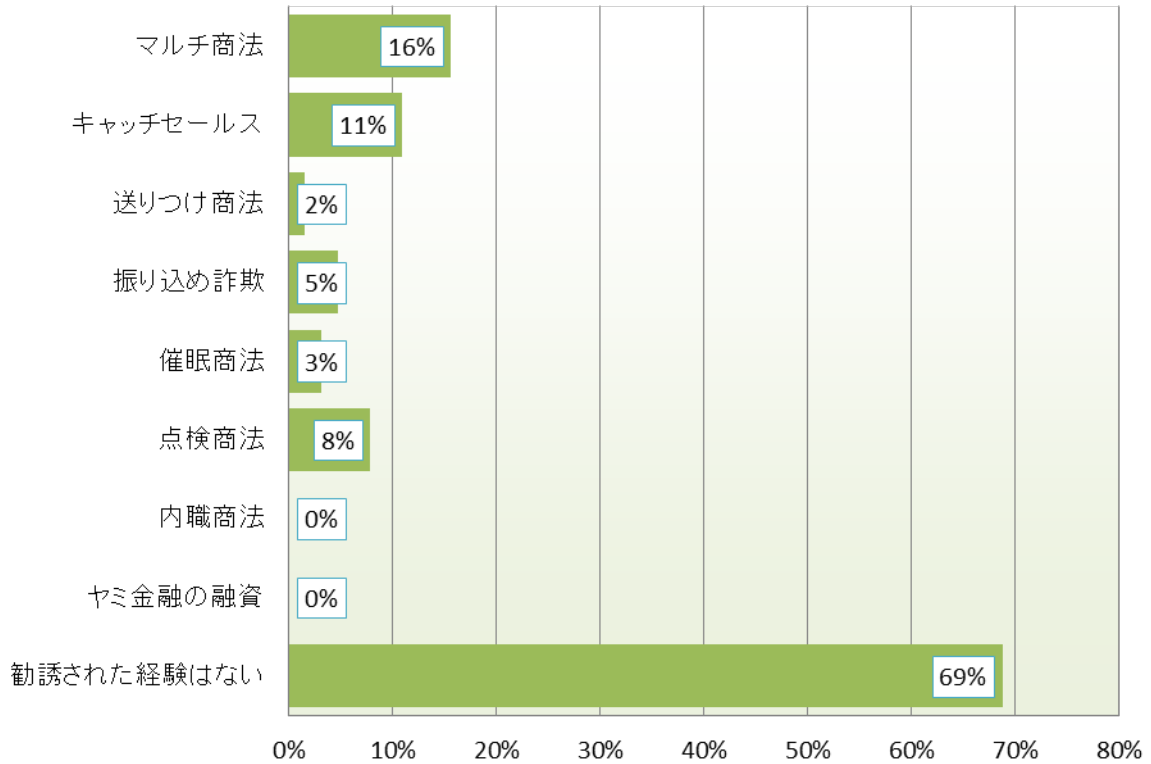
問3 もしあなたが悪質商法のトラブルにあったとしたら、どこに相談しますか。

[複数選択・N=64]



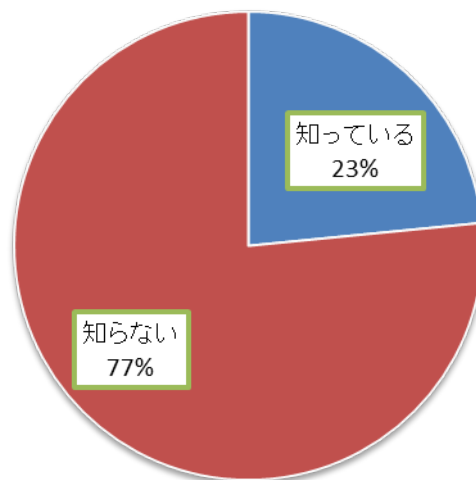
問4 あなたは過去に下記のような悪質商法・詐欺にあった経験はありますか。

[複数選択・N=64]



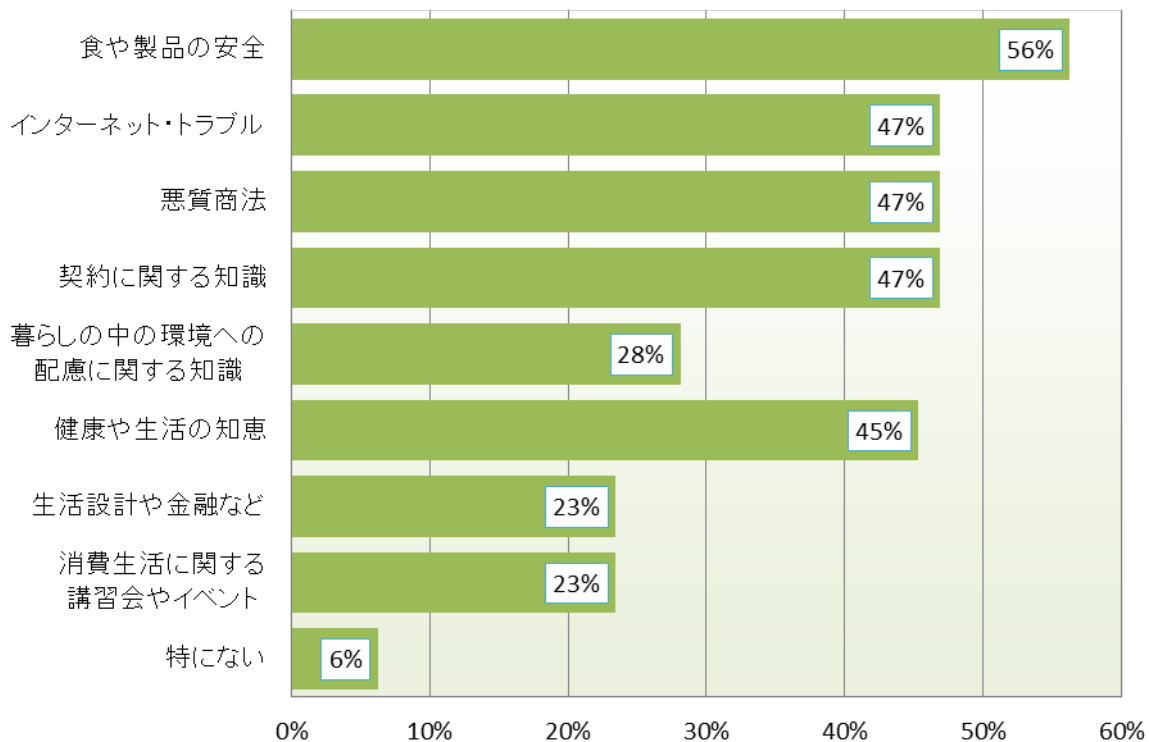
問5 市では毎年、消費生活講座(6月)や出前講座、消費生活展(5月、11月)を開催していますが、ご存じですか。

[択一・N=64]



問6 あなたが興味のある「消費生活に関する情報」とはどのようなものですか。

[複数選択・N=64]



問7 消費生活相談室では、今後も市民の目線で消費生活相談や消費者啓発を進めたいと考えています。今後の消費生活相談室に期待することがありましたらご記入下さい。

[自由記入]

- 市のHP内の「各課の窓口」を見渡したが、「消費生活相談室」なんぞ見当たらない。市民に対しどうやってそこへたどり着けというのか？
- 現在の活動を充実させ発展し、安心して暮らせる京田辺市になるようお願いします。
- 迅速な対応、窓口の一本化
- 市民が被害に合わないよう分かりやすい簡単なことを、分かりやすい言葉で何回も何回も広報してください。具体的な事を！
- 市内で発生した事例を積極的に広報してほしい。
- 迅速な対応
- そういう経験がないのでピンとこないが、いざという時にぱっと思い出せるようにしたい。そんな気安さがあってほしいです。
- 今まで情報を見逃していただけかもしれませんが、消費生活相談室が色々な活動をされていたことを知りませんでした。

- 今まで相談したことがないものにとっては、どこまでどのようなことを相談していいかわからなかったり、『消費生活講座』といわれてもどのようなお話が聞けるのかわからなかったり、また敷居が高いように思えて相談を躊躇(ちゅうちょ)するような気がします。
- 具体的な生活設計や中立的な立場での金融などの情報を教えてもらえる講座があればぜひ受けたいと思います。
- いつどこで何をやっているか全く知らないなので、もっと住民に知らせてほしい。
- 地元での相談は他の人に知られるので、相談しにくい。警察署や平和堂などの他の場所だと良いのですが。
- 消費生活相談とはどのようなものなのか、分かりやすく広めていってもらえると良いと思います。
 - ▼消費者からの相談を受ける窓口だけでなく、より市民に情報を発信することを期待したい。
 - ▼相談室のお役立ち度について年度評価を行い、改善するところは積極的に実施してほしい。
 - ▼市の取組み全般であるが、課題について、日ごろから、市民と協議する会を実施し、常に市民を巻き込んで行く行政プロセス改革を図っていただきたい。
- 広報等で消費生活相談室の存在のアピールやよくある相談等に関する具体的な相談内容の紹介等消費生活相談室の活動の紹介を積極的に行っていただきたいです。
- こういうことが行われていることを初めて知りました。
- 是非利用したいと思います。
- 消費生活相談室の 活動内容が わからないので 期待する事が書けない。
- 知らない人も沢山いると思うので、もっとPRしてほしい。
- 本当に困っている人に対して親身に対応を期待します。
- 笑顔で対応
- 全国レベルで発生している主なトラブルと、京田辺市で発生しているトラブルを平行して情報発信を頂けたら有り難いです。
 - ▼上記のトラブルに対する消費者のどこが問題となっているのか？
 - ▼消費者の対策、対応方法は？
- 相談しやすい雰囲気、相談できる窓口を公民館などに設置する、また日曜祝日や、夕方も対応可能にしてほしい。
- 消費者啓発は、イベントなど大々的にしてほしい
- 具体的に消費生活相談室で対応して解決できた事例を紹介することで、身近な機関として認知されやすくなると思います。

- 住んでいて初めてこういう相談室があることを知りました。もう少し判りやすくこういう相談できる場所があることをアピールしてもらえたら有難いです。
- 【悪質商法に関して】
 - ▼高齢者を対象とした講座を開催する他に、高齢者と共に暮らす子や、地域として悪質商法を根絶する繋がりが重要ではないか。
 - ▼駅など、多くの住民が利用する場所にインパクトの強い啓発ポスターを設置すべき。ポスターのデザインは公募しても良い。
- 高齢化が進む社会を賢く生きる知恵を覚えてもらえる講座があると嬉しいです。
- 市にあるとは知らなかったので、気軽に立ち寄ってみたいと思います。
- どのような活動をされているのか、積極的に知らせてほしい。
- 以前、新聞もしくは雑誌でみたことですが、きつねうどんが肉うどんより値段は安く表示されているけれども、実際には今の時代、きつねうどんのほうが高いというような記事を読みました。

油揚げより牛肉のほうが高価だった時代もあり、そのような料金設定をしているほうが、店舗側に利益が多いということも書かれていました。そのようなことを知らずに、今まで過ごしてきました。

上記の例のようなことが、今の市場でも行われていて、本当に適正な価格で販売されているのか心配です。
- 無駄遣いをしないようにも、他のモニターの方々の意見も参考にしながら、相談内容や啓発活動などを広報などに情報を載せていただきたいです。
- 土日祝や平日の夕方などの対応がすこしでもあれば嬉しいです。